歴史が育てた魅力的な景観を保存・形成しつつ、新たな街並みとの共存を目指して

諏訪大社上社周辺地区の魅力と住みやすさの向上への取組

街なみ環境整備事業の経緯

諏訪市では以前よりいただいていた景観整備に関する 地域の「声」を実現するため、市が協力できることとし て街なみ環境整備事業(国の補助金)を活用し、地域の 皆さんと一緒に街なみ環境を整備していきます。

街なみ環境整備事業とは

街なみ環境整備事業は、住環境の整備改善を必要と する区域において、地方公共団体及びまちづくり協定 を結んだ住民が協力して**美しい景観の形成、良好**

な居住環境の整備を行うことを支援する事業です。



出典:住宅市街地整備ハンドブック 「発行:公益計団法人 全国市街地再開発協会]

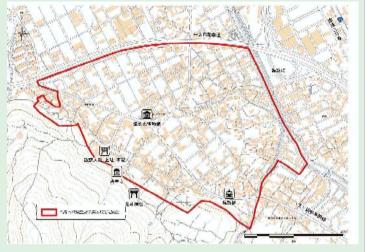
本事業は、住民の皆さんから街なみ の整備が要望されている区域を含む、 諏訪大社上社、諏訪市博物館等の周辺 で、右の図の範囲を想定します。

対象とする区域

この区域には、神宮寺地区、上金子 地区、それぞれの一部が含まれていま ਰ

また、地区内には景観育成住民協定 が2地区存在し、住民の景観意識が高 い地域です。

さらに、地区内は、観光と暮らしが 混在している地域や住宅だけの地域な ど街区ごとに土地利用や景観の状況が 異なります。



整備イメージ

【個人住宅等の 外構の修景】















【道路の美装化】





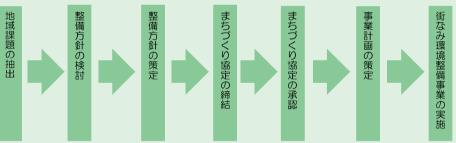


< 従後>



「発行: 公益社団法人 全国市街地再開発協会」

事業の流れ



良好な景観形 成や住みやすさ を向上させるた め、ワーク ショップなどを 開催し、住民の 皆さんで話し合

いを行います。

地区をどのように整備す るかを整備方針として定め ます。

整備方針には、街なみ環 境整備促進区域、地区施設• 住宅等の整備に関する基本 方針、区域の整備予定時期 等を定めます。

土地所有者等は、地区内 の概ね2/3以上の合意に より、街づくり協定を締結 します。

ただし、本計画区域は諏 訪市景観計画の区域に含ま れていますので、制度上は まちづくり協定の締結は必 須ではありません。地域の 皆さんの良好な景観づくり、 住環境の整備への取組に寄 与するものとして有効です。

事業計画は、 事業計画に基 づいて、住民と 事業地区の名称 市が力を合わせ 位置•区域、事 て街なみの環境 業内容、事業量、 整備に取り組み ます。 概算事業費等、 事業内容に

定めます。

現していきます。

実際に整備を行 よっては、市が う事業内容等を 行う事業には国 から、住民が行 う事業には市た 住民が求める ら補助金が支給 事業について、 される予定で 可能な範囲で実

これからの取組内容

現況整理

①現況整理

計画策定に先立ち、対象区域の現況について整理します。

この現況整理の際に、区域内の現地調査を実施します。

住民意向等の把握

②住民意向等の把握

住民の皆様の意向を確認させていただきます。確認の方法は、ワークショップ形式で行います。皆さんの話し合いは、コンサルタントがお手伝いします。

「ワークショップ日程とテーマ]

第1回 10月15日(水) 19時~20時30分

地区の現状と課題(地区の良いところ・悪いところ)

第2回 11月1日(土) 10時~11時30分 まちウォッチング(計画対象地区内を知ろう)

第3回 11月13日(木) 19時~20時30分

地区の将来像(この地区をどうしたいのか・将来はどうなりたいか)

第4回 12月11日(木) 19時~20時30分 地区の将来像を実現するために必要なこと (こんなものがほしん)・こんな街(こしたい) イメージづくり)

第5回 令和8年 1月 14日(水) 19 時~20 時 30 分

具体的な取り組み内容の検討(具体的なメニュー・場所・内容)

対象地区の景観特性と課題の整理

③対象地区の景観特性と課題の整理

ワークショップで寄せられた対象区域の景観特性と課題を、市、コンサルタントが整理 します。結果は地区を通じてお知らせします。

街なみ環境整備方針の策定

④街なみ環境整備方針の策定

対象区域の現状、景観特性、ワークショップで把握した住民の皆様の意向及び課題、具体的に要望のあった整備内容等を踏まえて、対象区域をどのような街にしていきたいのか、「整備方針」を定めます。

整備方針には、以下の項目を示します。

〇地区施設・住宅等の整備に関する基本事項

○事業想定範囲の整備予定時期

○その他、整備に関して必要な事項

事業計画の策定

⑤事業計画の策定

街なみ環境整備方針に基づき、事業計画を策定します。

事業計画は、住民の皆さん、協議会、区役員の皆さんが参加したワークショップで特に 整備効果が高く、多くの要望が出された事業を中心に策定します。

この事業計画の中には、「空き家・空店舗等の整備に関する事項」「住宅等の整備に関する事項」が含まれます。

住民の皆様からのワークショップを通じた情報提供をお願いします。

具体的事業の実施

⑥具体的な事業の実施

街なみ環境整備方針、事業計画に基づき、具体的な事業を実施します。

事業の実施に際しては、住民の皆さん、協議会、区役員の皆さんにご協力いただく場合 もあります。

また、具体的な事業が終了した後も、整備した施設の維持・管理を住民の皆さんと行政 が協働で取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

諏訪大社上社周辺地区の魅力と住みやすさの向上の実現

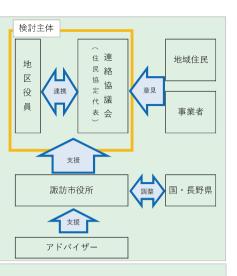
取組体制

街なみ環境整備事業は、そこで暮らす皆さんが主体となって進めることで、実効性のある取組となります。

そこで、街なみ環境整備事業の計画は、連絡協議会、地区役員 の皆様が中心となって、「どのような地域にしたいのか」「どのよ うな景観を残したいのか」について、地域の皆さんの意向を最大 限に尊重しつつ、意見集約を行い策定します。

これら、計画策定の随所において市がサポート・支援いたします。 また、市は国や県との調整を行い、事業を実施する際の事業費 の予算化、公共施設整備の事業化を行います。

住民の皆様が自ら取り組む事業に関しても、補助金活用の支援等も併せて行います。



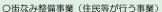
具体的整備事業の例

街なみ環境整備事業では、整備方針に沿う中で以下のような事業を想定しています。

住民の皆様が、ワークショップなどの話し合いを通じて地区をよりよくするために必要な事業を、国、県、市が実施、 または、住民の皆様が自ら取り組む事業に対して、補助金等で支援いたします。

〇街なみ整備事業 (行政が行う事業)

項目	事業の例
事業計画策定	事業計画作成、説明会の開催
地区施設整備	道路、通路、小公園・広場・緑地等・遊具等、 下排水施設、測量・調査・設計
地区防災施設	屋外消火栓、防火水槽等
生活環境施設	集会所等
空家住宅等除却	
景観重要建造物整備	(諏訪市では指定された建物はない)
歷史的風致形成建造物整備	(諏訪市では指定された建物はない)
その他国土交通省が必要と認める事業	電線地中化、水路、ストリートファニチャー、 案内板、その他良好な街なみ形成のため必要と 認められるもの



項目	事業の例
地区施設整備に伴う門、塀、 樹木等の移設	
分筆登記	
修票施設整備	建築設計 住宅等を景観(工事費のうち、外額に係る経費) 建築設備等修景(厚外に雲出している給除水設 備。広告物等の趣へい等) 外補修景(門、県、横、極致、街灯等) 色彩修養(外観における色彩の修景)
共同建替等共同施設整備	調査設計計画・土地整備・共同施設整備
景観重要建造物整備	(諏訪市では指定された建物はない)
歷史的風致形成建造物整備	(諏訪市では指定された建物はない)

出典:街なみ環境整備事業(住宅市街地整備推進協会)









整備参考例(住民等が行う事業)



〈從後〉

出典:街なみ環境整備事業パンフレット (国土交通省住宅局)





出典:街なみ環境整備事業パンフレット (国土交通省住宅局)